

地域包括ケア「見える化」システムを活用した 三春町地域分析レポート

**令和7年9月
福島県 三春町**

【目 次】

1	地域包括ケア「見える化」システムの利用目的と分析結果.....	3
（１）	利用目的.....	3
（２）	データの取得について.....	3
（３）	三春町地域分析の結果.....	4
（４）	地域の特徴と要因及び課題について.....	5
2	高齢者世帯状況の比較について.....	6
3	第１号被保険者数の比較について.....	8
4	要支援・要介護認定者数と認定率の比較について.....	9
5	受給率の比較について.....	11
6	サービス利用者１人あたり給付費の比較について.....	13
7	福島県内市町村の第１号保険料基準額（月額）の比較について.....	15

1 地域包括ケア「見える化」システムの利用目的と分析結果

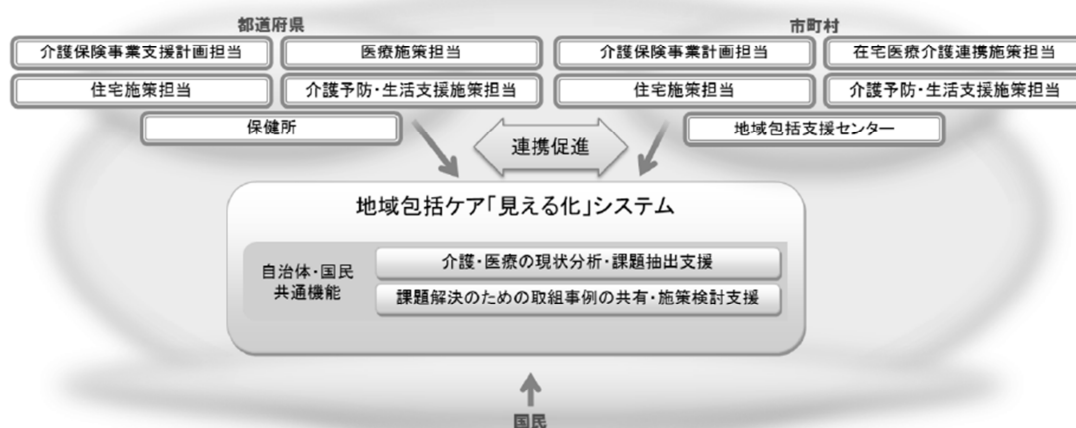
(1) 利用目的

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されています。

本システム利用の主な目的は、以下のとおりです。

- 地域間比較等による現状分析から、自治体の課題抽出をより容易に実施可能とする。
- 同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参照することで、各自治体が自らに適した施策を検討しやすくする。
- 都道府県・市町村内の関係者が一元化された情報の閲覧が可能となることで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携が容易となる。

また、本システムは、平成27年7月の本格稼働以降、一部の機能を除いて誰でも利用できるようになりました。このことから、住民も含めた地域の関係者間で、地域の課題や解決に向けた取組を共有でき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しやすくなりました。



(2) データの取得について

本レポートに使用しているデータは、2025年9月に地域包括ケア「見える化」システムより取得しました。そのため、「国勢調査」は2020年、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報から、第1号被保険者、要支援・要介護認定者関連は2025年3月末、給付関連は2025年2月が最新データとなっています。

(3) 三春町地域分析の結果

地域包括ケア「見える化」システムを活用し、取得データから三春町の地域分析を行い、その結果を以下に記載しました。

① 三春町の高齢者世帯の状況（国勢調査：一般世帯）

2020年における高齢独居世帯は、全国12.1%よりもやや低い11.8%となり、福島県と同率でした。近隣・同規模自治体のなかでは会津坂下町、小野町に次いで高い状況です。

また、高齢夫婦世帯は12.2%となり、全国10.5%や福島県10.3%よりも高く、近隣・同規模自治体のなかで最も高くなっています。

2000年に比べて2020年では高齢独居世帯が6.3^{ポイント}、高齢者夫婦世帯が6.2^{ポイント}増加し、2025年にはさらに増加することが想定されます。

② 三春町の第1号被保険者数の状況（介護保険事業状況報告）

2025年3月末における第1号被保険者数は、5,934人となり、年々増加傾向にあります。その中でも、前期高齢者（65歳以上74歳以下）は減少、後期高齢者（75歳以上）は増加の傾向が続いています。

③ 三春町の認定率（要介護・要支援の認定者数／第1号被保険者数）

2017年以降は減少傾向が続いており、2022年以降は14.5%前後を維持していましたが、2025年には15%まで増加しています。県内での状況を見ますと、福島県19.5%を下回り、近隣・同規模自治体の中でも、最も低い状態です。

今後は、後期高齢者の増加もあり、認定率も増加が見込まれますが、急激な増加とならないために、介護予防事業の推進を図ることが必要です。

④ 三春町の介護給付受給率（1ヶ月あたりの受給者数／第1号被保険者数）

令和6年度には12.2%と若干増加しましたが、認定率の低さもあり、全国15.1%、福島県15.0%を下回り、近隣・同規模自治体の中でも低い状況です。

サービス系列別で見ると、在宅サービスで若干の増加が見られるものの、概ね全てのサービスにおいてほぼ横ばいで推移しています。

⑤ 受給者1人当たり給付月額（在宅及び居住系サービス分：施設入所は除く）

令和6年度には131,186円となり、福島県125,161円よりは高く、同規模自治体と比べても若干高い状況です。介護状態区分別に見ると、要介護1、2の給付額が多くなっています。

⑥ 第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービスと施設・居住系サービス分）

福島県内の市町村分布図でみると、在宅サービスにおいても施設・居住系サービスにおいても、全国や福島県より低くなっています。

介護サービス種類別でみると、施設系では「地域密着型介護老人福祉施設」、居住系では「認知症対応型共同生活介護」、在宅系では「通所介護」が、国や福島県より高い状況ですが、いずれも町内に事業所があるためとなっています。

⑦ 第9期計画における第1号保険料基準額

三春町の基準額は、月5,762円と第8期から据え置きとなり、全国6,225円、福島県6,340円よりも低く、福島県内59自治体中51番目に位置しています。また、介護保険事業の収支は、第7期計画、第8期計画においては黒字状況で、第9期の令和6年度においても若干の黒字となっておりますが、認定率増加に伴い、今後は必要保険料の増加が見込まれます。

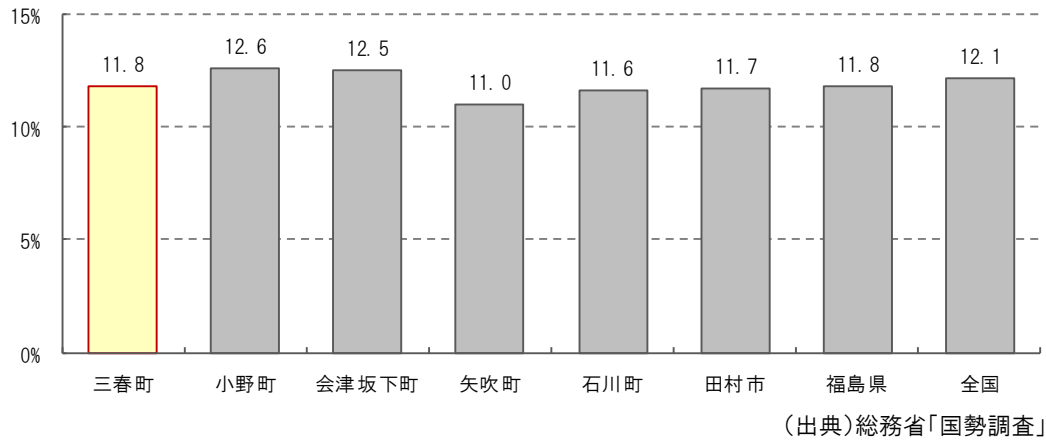
（４）地域の特徴と要因及び課題について

- ①三春町の特徴は、高齢者数は増加しており、前期高齢者数が後期高齢者を上回る状況においては、認定率は減少傾向でしたが、2024年には後期高齢者が前期高齢者を上回る状況に転換したことにより、認定率も増加傾向が見られ、今後も増加が続くと見込まれます。急激な認定率の増加とならないよう介護予防やフレイル予防に取り組む必要があります。
- ②サービス受給率においては、ほぼ横ばいで推移しているものの、在宅サービスにおいては、若干の増加傾向が見られます。訪問系サービスの給付費が増加傾向であることも合わせて考えると、住み慣れた地域での生活を継続することを希望する方による在宅サービスのニーズが増えていると考えられます。
- ③サービス毎の給付月額においては、通所介護や認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設については、全国平均よりも高い状況にありますが、これは町内に当該サービスが整備されていることが要因の一つと考えられます。また、訪問介護や特定施設入居者生活介護などについては、町内に当該サービスが少ない又はないこともあり、全国と比較して低い状況です。
- ④現状では、おおむね計画内での推移ですが、今後、後期高齢者の増加や認定者数が増加に伴い、サービスへのニーズも高まり、給付費の増大が見込まれます。また、訪問介護の提供体制が少ない状況で、今後のニーズに対応できるよう生活支援体制整備の促進を図る必要もあります。

2 高齢者世帯状況の比較について

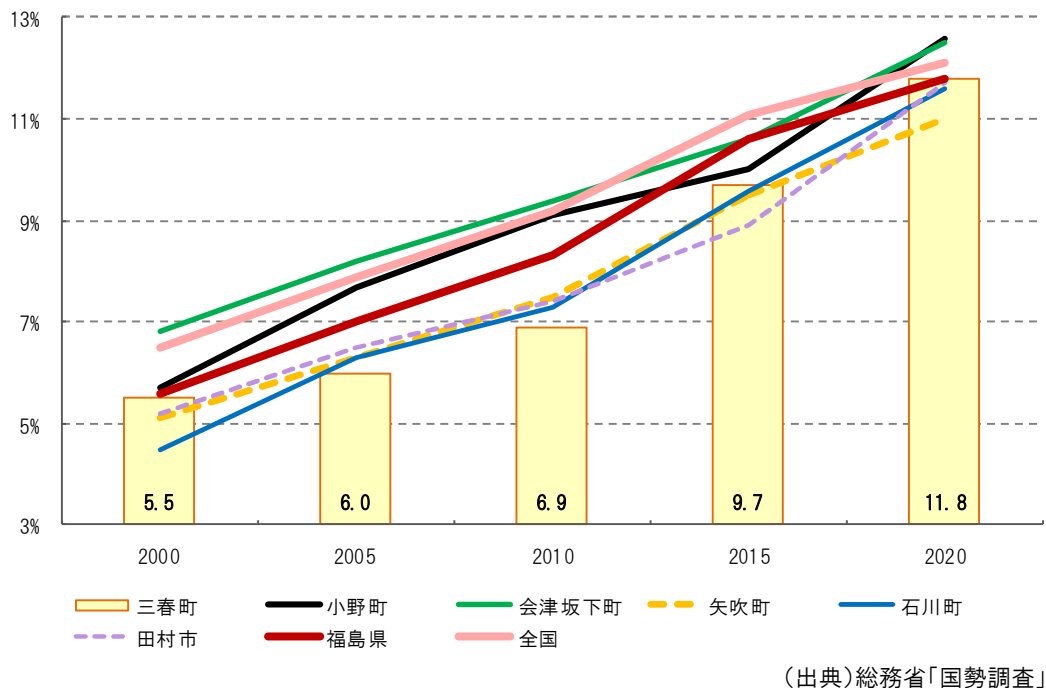
○三春町の高齢独居世帯の割合は、全国（12.1%）よりやや下回り、福島県（11.8%）と同率の11.8%となっています。近隣・同規模自治体では、会津坂下町、小野町に次いで高い割合となっています。

■ 高齢独居世帯割合に関する比較（2020年）



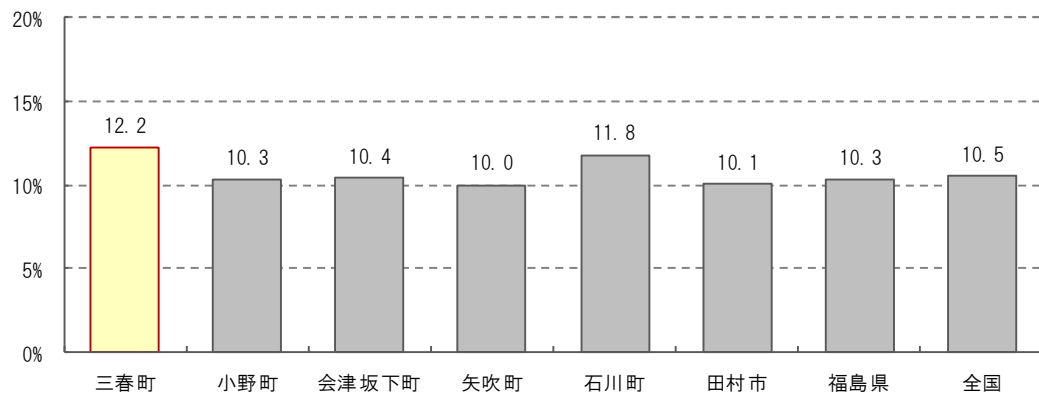
○高齢独居世帯割合の推移をみると、2000年の5.5%から2020年は11.8%となり、20年間で6.3^{ポイント}上昇しています。また、全国、福島県、近隣・同規模自治体も同様に上昇しています。

■ 高齢独居世帯割合の推移に関する比較（2000～2020年）



○三春町の高齢夫婦世帯の割合は、全国（10.5%）、福島県（10.3%）を上回る12.2%で、近隣・同規模自治体の中で最も高い割合となっています。

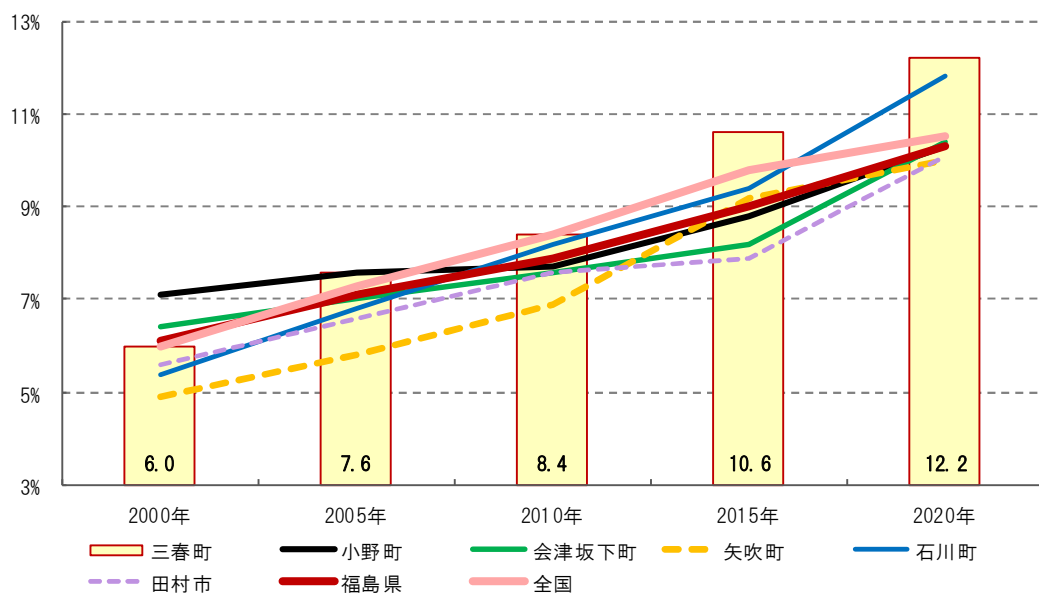
■ 高齢夫婦世帯割合に関する比較（2020年）



（出典）総務省「国勢調査」

○高齢夫婦世帯割合の推移をみると、2000年の6.0%から2020年は12.2%となり、20年間で6.2ポイント上昇しています。また、全国、福島県、近隣・同規模自治体も同様に上昇しています。

■ 高齢夫婦世帯割合の推移に関する比較（2000～2020年）



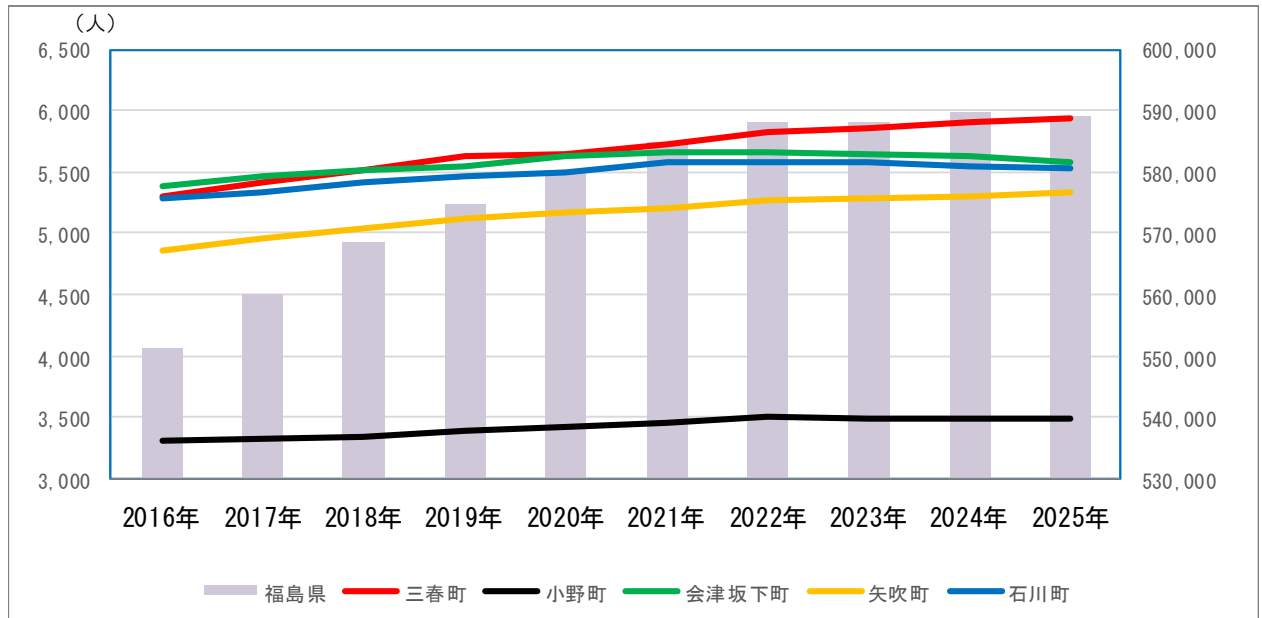
（出典）総務省「国勢調査」

3 第1号被保険者数の比較について

○三春町の65歳以上の第1号被保険者は、2025年3月末時点で5,934人となっています。

○第1号被保険者数の推移をみると、三春町は増加傾向にあります。福島県も概ね増加傾向となっていますが、近隣・同規模自治体では、既に減少に転じている自治体も多い状況です。

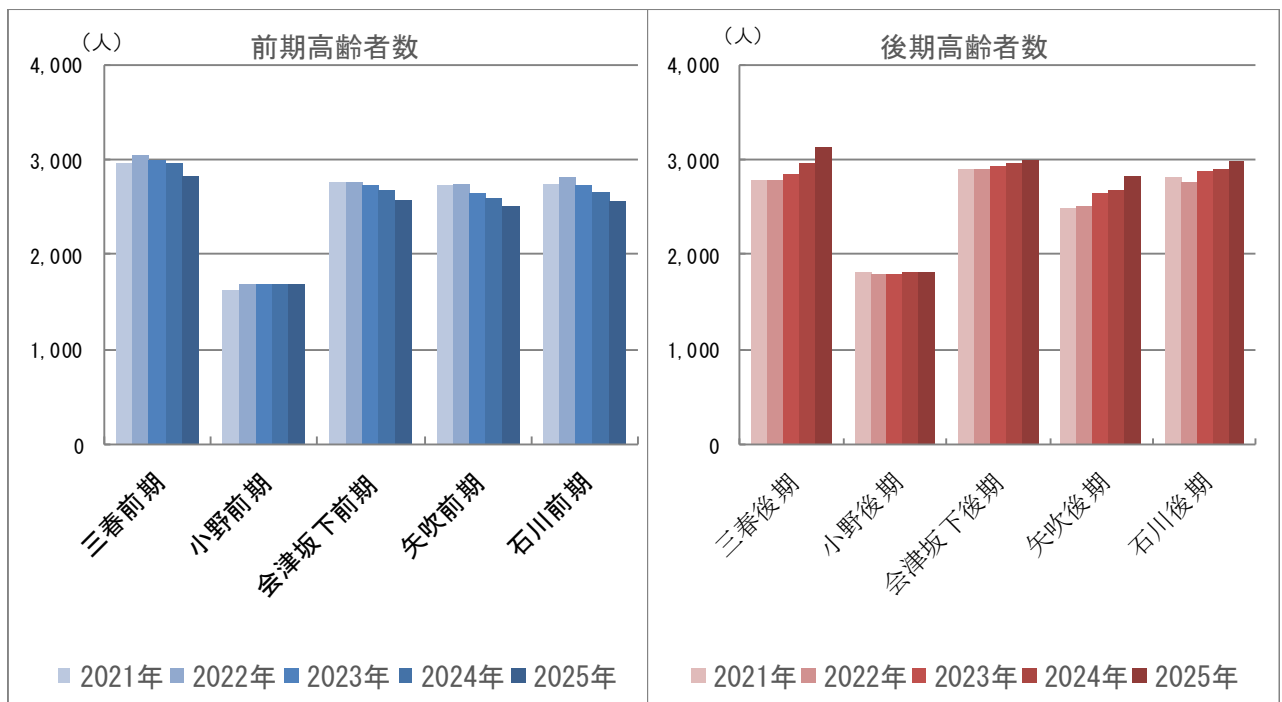
■ 第1号被保険者数に関する比較（2016～2025年3月末）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5、6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○前期・後期高齢者別にみると、2022年頃から前期高齢者は減少に、後期高齢者は増加に転じており、近隣・同規模自治体も同様の傾向にあります。

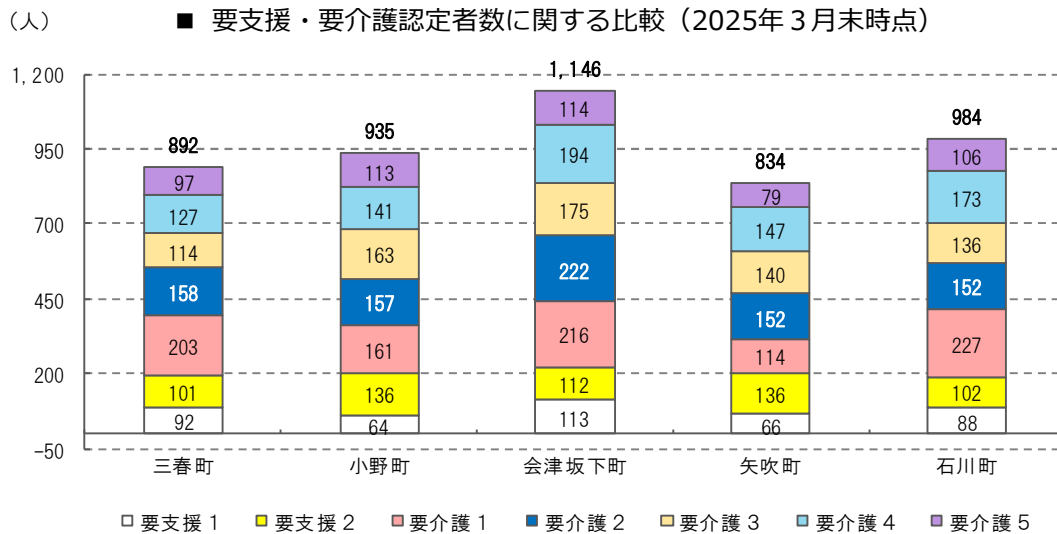
■ 前期高齢者数・後期高齢者数の推移に関する比較（2021～2025年各年3月末）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5、6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

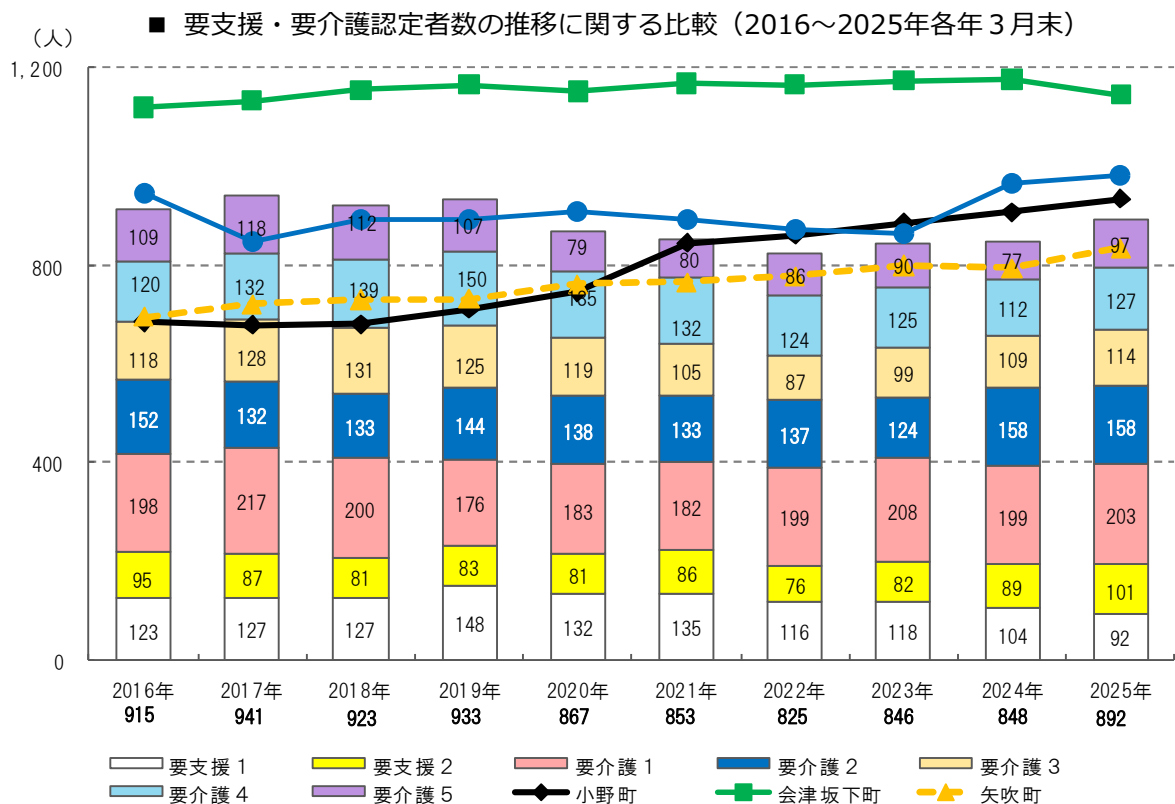
4 要支援・要介護認定者数と認定率の比較について

○三春町の65歳以上の認定者数は、2025年3月末時点で892人となり、近隣・同規模自治体では、矢吹町に次いで少なくなっています。



厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

○認定者数の推移をみると、三春町では2019年以降は減少傾向にありましたが、2023年に増加に転じ、その後は増加傾向にあります。また、近隣・同規模自治体でも同様に、増加傾向となっている自治体が多くなっています。

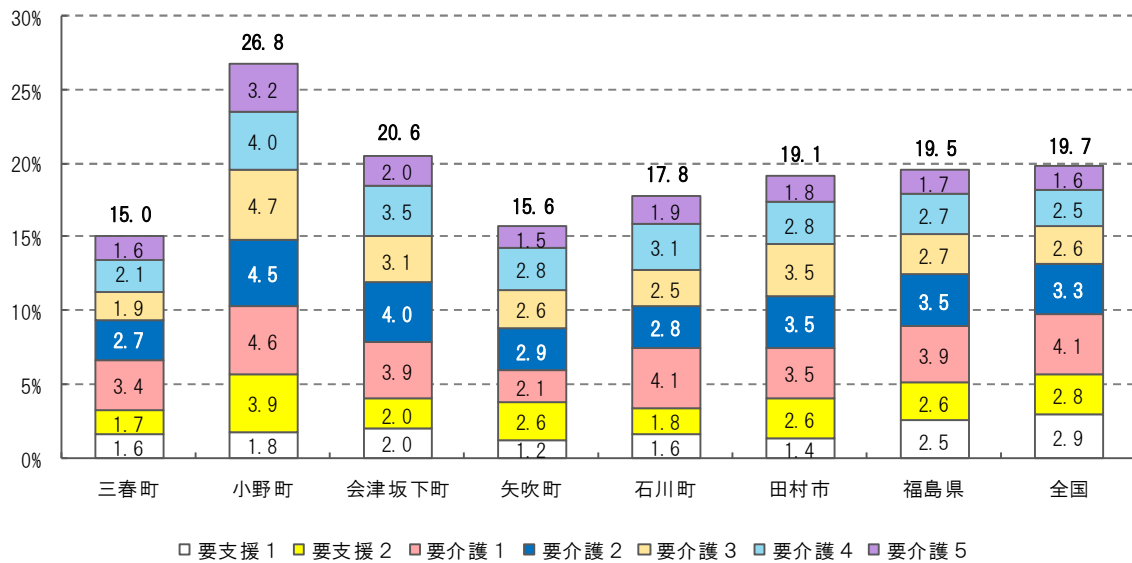


※2017年（平成29年）4月から、全ての市町村において総合事業が開始され、認定を受けなくとも生活機能の低下が見られる方には、一部のサービスが利用できるようになりました。

厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和 5、6 年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○三春町の認定率は、2025年3月末時点で15.0%となり、福島県（19.5%）より低く、近隣・同規模自治体では、最も低い割合となっています。

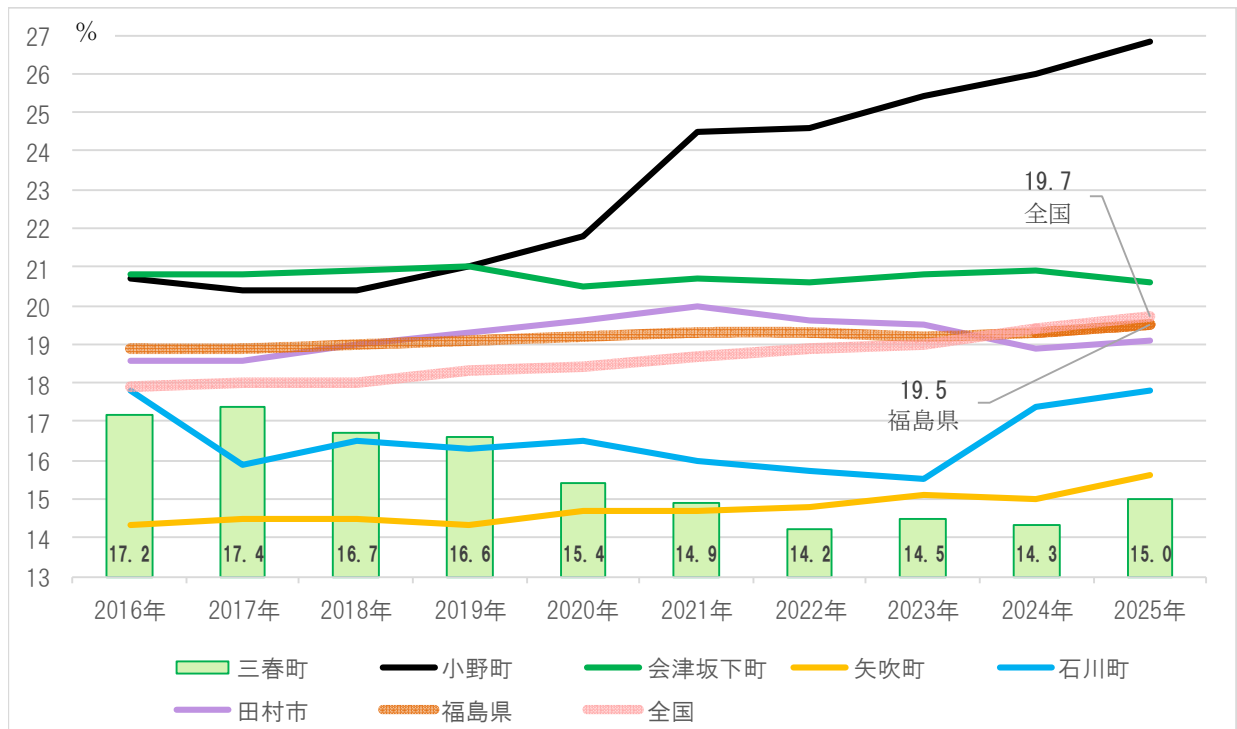
■ 要支援・要介護認定率に関する比較（2025年3月末時点）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

○三春町認定率の推移をみると、2017年以降は減少傾向となり、2022年以降は14.5%前後を維持していましたが、2025年には15%と増加しています。また、会津坂下町を除く近隣・同規模自治体でも同様に、増加傾向が見られます。

■ 要支援・要介護認定率の推移に関する比較（2016～2025年各年3月末）

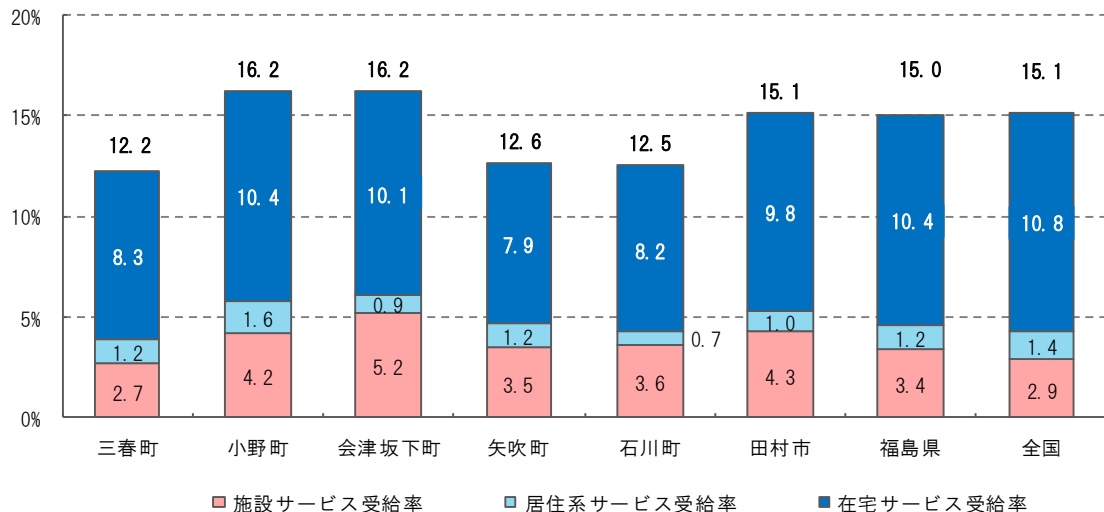


（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5、6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

5 受給率の比較について

○三春町の施設・居住系・在宅サービス別の受給率（1月あたりの受給者数／1号被保険者数）をみると、在宅サービスが8.3%と最も高く、次いで施設サービス（2.7%）、居住系サービス（1.2%）となっています。また、合計は12.2%となり、全国15.1%、福島県15.0%より低く、近隣・同規模自治体の中でも低い割合となっています。

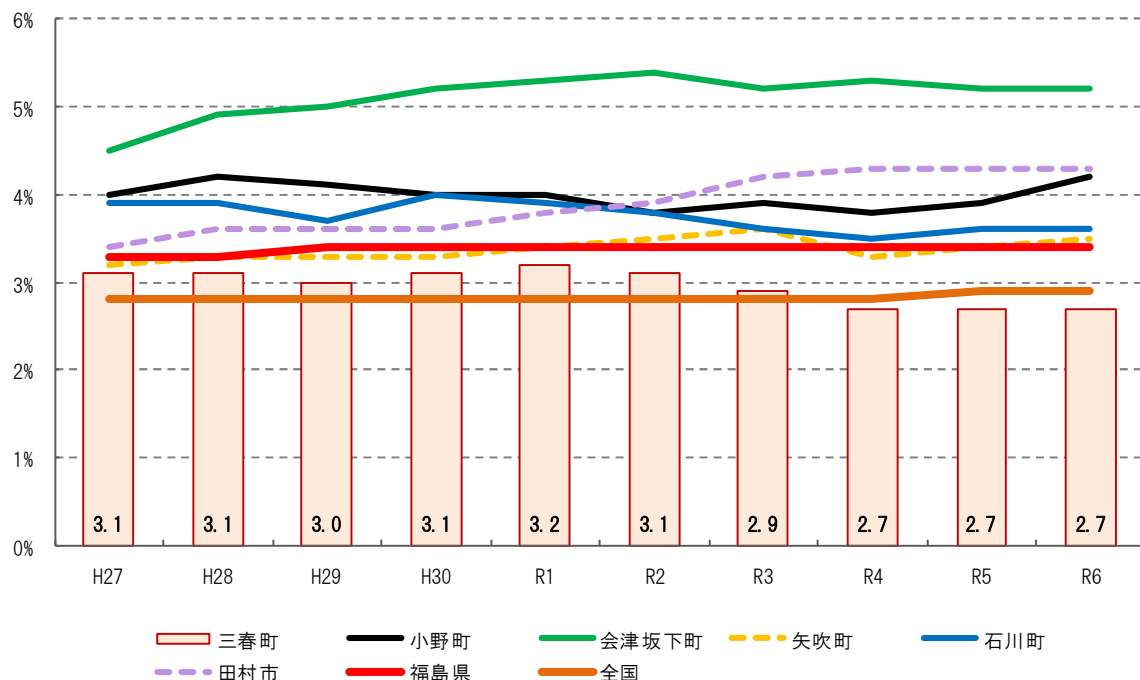
■ サービス系列別受給率に関する比較（令和6年度）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

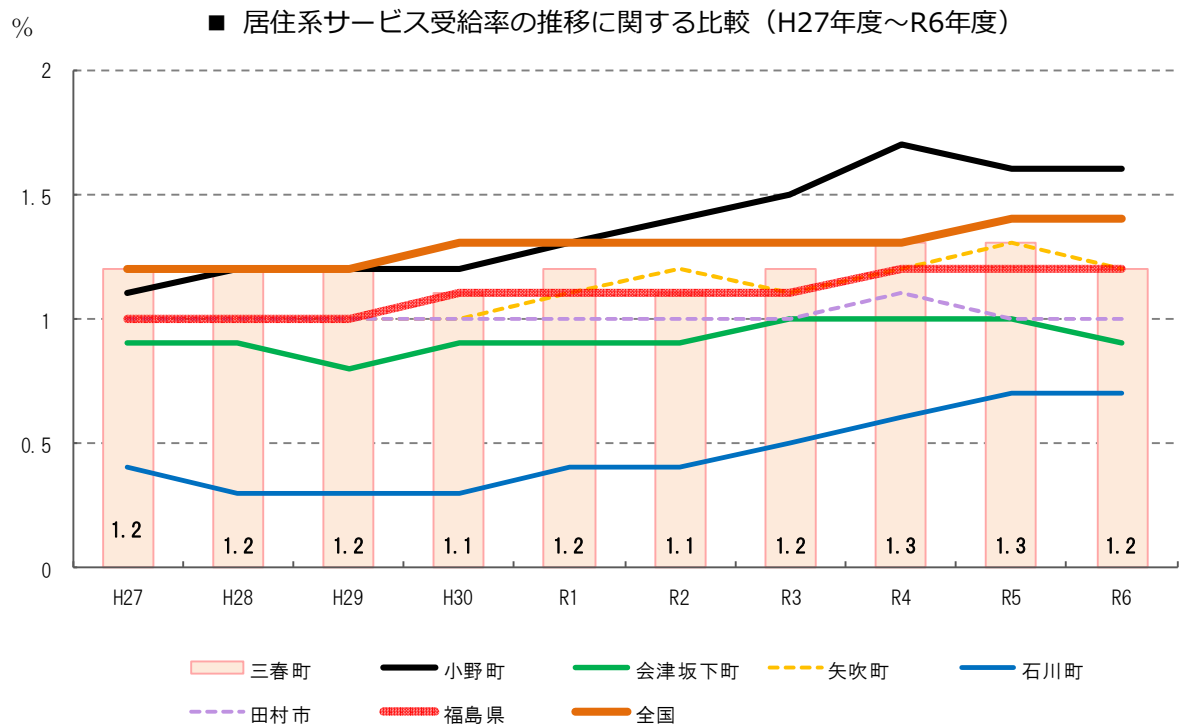
○施設サービス受給率の推移をみると、近隣・同規模自治体と比較して、低い割合で推移しています。令和4年度以降は、全国、福島県、近隣・同規模自治体ともに、ほぼ横ばいとなっています。

■ 施設サービス受給率の推移に関する比較（H27年度～R6年度）



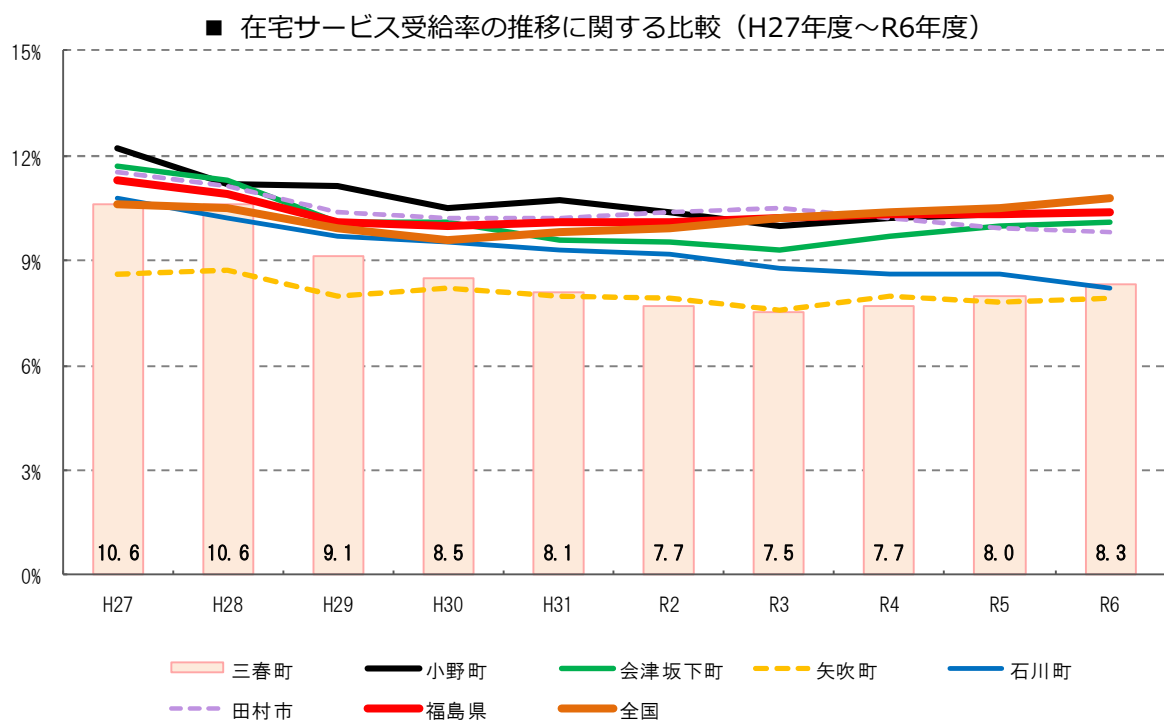
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5、6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○居住系サービス受給率の推移をみると、1.2%前後でほぼ横ばいとなっています。近隣・同規模自治体と比較すると、やや高い水準となっています。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和 5、6 年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

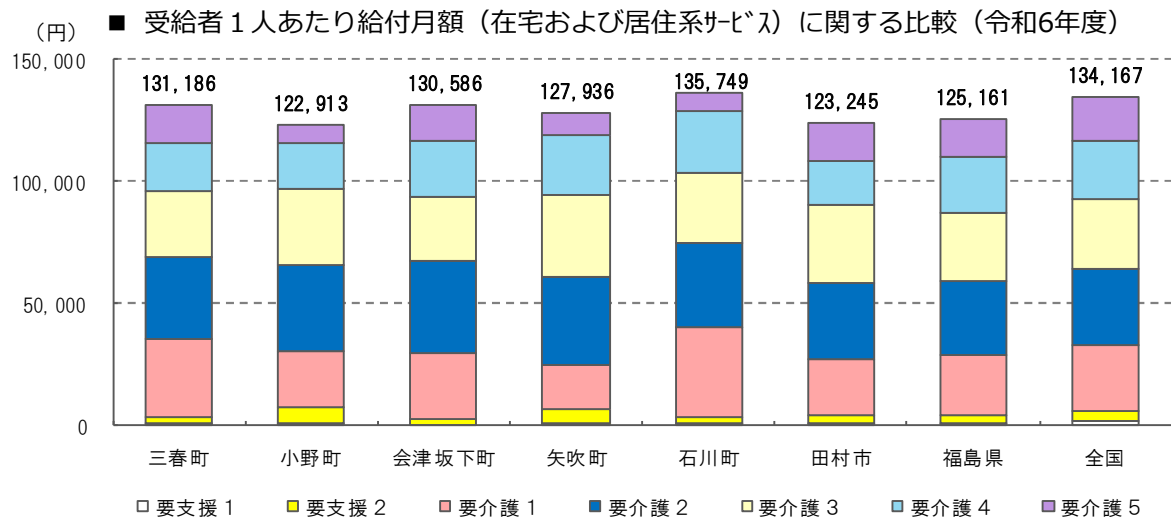
○在宅サービス受給率の推移をみると、年々低下しておりましたが、令和 3 年度以降、増加傾向です。割合は令和 6 年度で 8.3% で、全国、福島平均よりは低い状況を維持しています。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和 5、6 年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

6 サービス利用者1人あたり給付費の比較について

○三春町の受給者1人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）は131,186円となり、福島県平均（125,161円）より高く、同規模自治体と比較しても若干高いです。

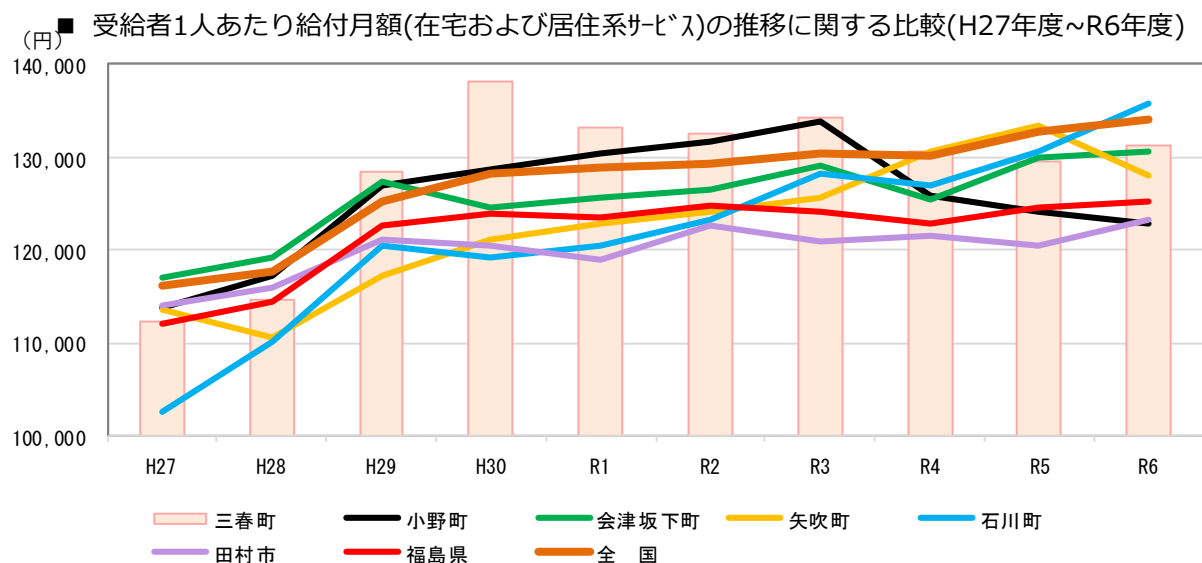


（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

単位：円

	三春町	小野町	会津坂下町	矢吹町	石川町	田村市	福島県	全国
要支援1	1,489	753	485	1,444	1,192	1,056	1,486	1,939
要支援2	2,515	6,797	2,091	5,762	2,135	3,683	3,081	3,896
要介護1	31,346	22,633	27,269	17,922	36,804	22,725	24,467	27,465
要介護2	33,738	35,417	37,057	35,662	34,508	30,502	30,197	31,099
要介護3	27,122	31,318	26,367	33,196	28,612	32,402	27,580	27,848
要介護4	19,174	18,222	22,788	24,783	25,252	17,607	23,315	24,340
要介護5	15,803	7,773	14,529	9,166	7,245	15,269	15,033	17,579
合計	131,186	122,913	130,586	127,936	135,749	123,245	125,161	134,167

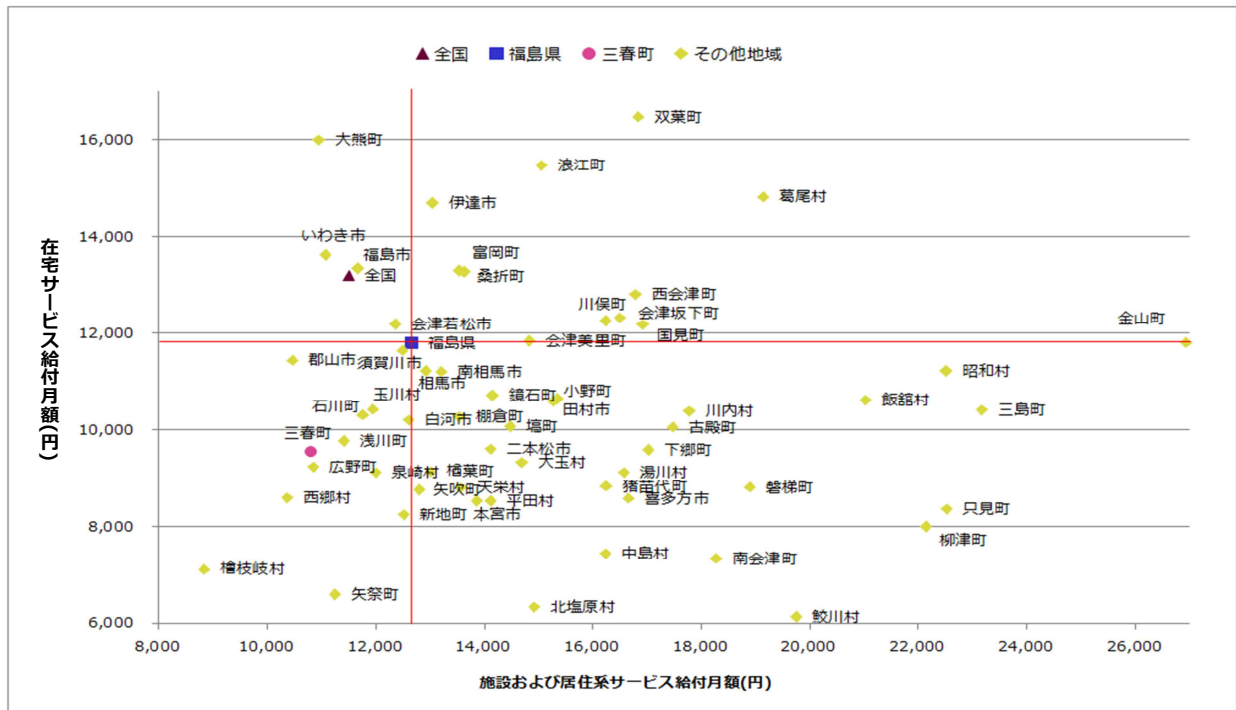
※端数処理の関係で、合計値と合いません。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5、6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○福島県を起点とした、三春町の第1号被保険者1人あたり給付月額をサービスの分布をみると、在宅サービス、施設・居住系サービスともに福島県平均より低くなっています。

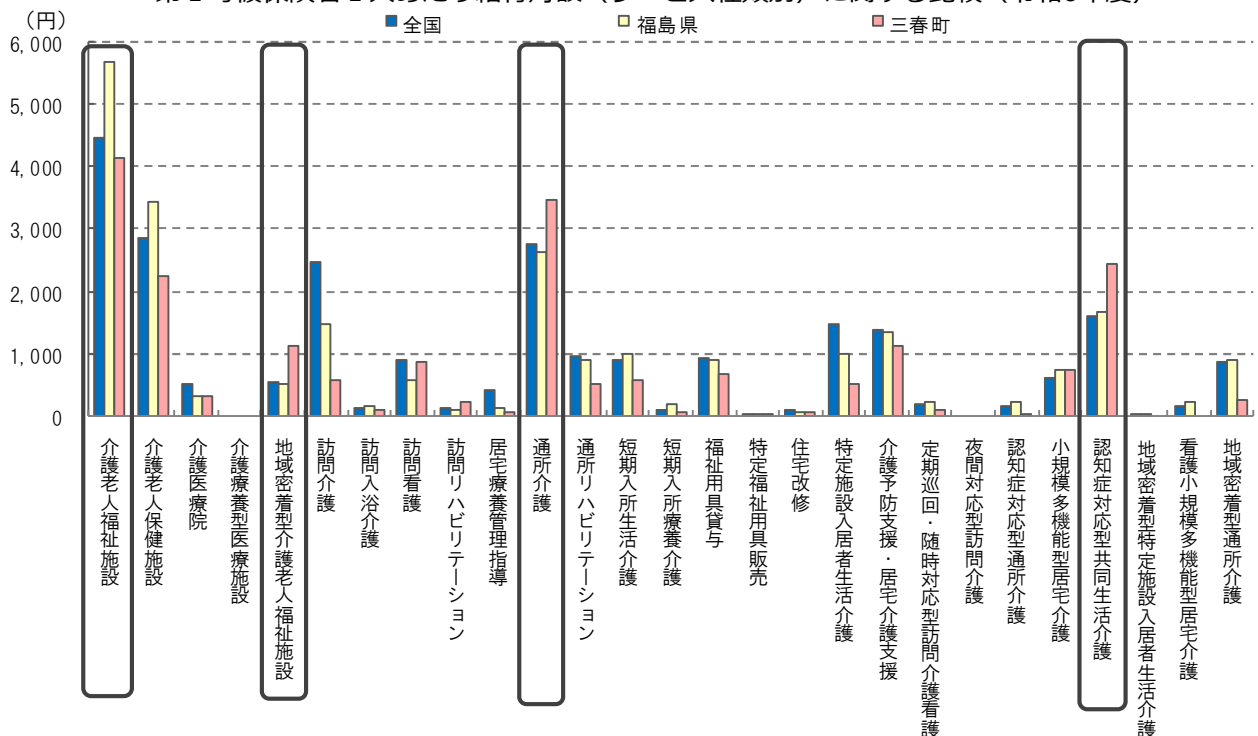
■ 第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス、施設・居住系サービス）に関する分布（令和6年度）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

○三春町の第1号被保険者1人あたり給付月額をサービス種類別にみると、「介護老人福祉施設」が最も高く、次いで「通所介護」、「認知症対応型共同生活介護」となっています。また、「地域密着型介護老人福祉施設」、「通所介護」、「認知症対応型共同生活介護」は全国、福島県平均を大きく上回っています。

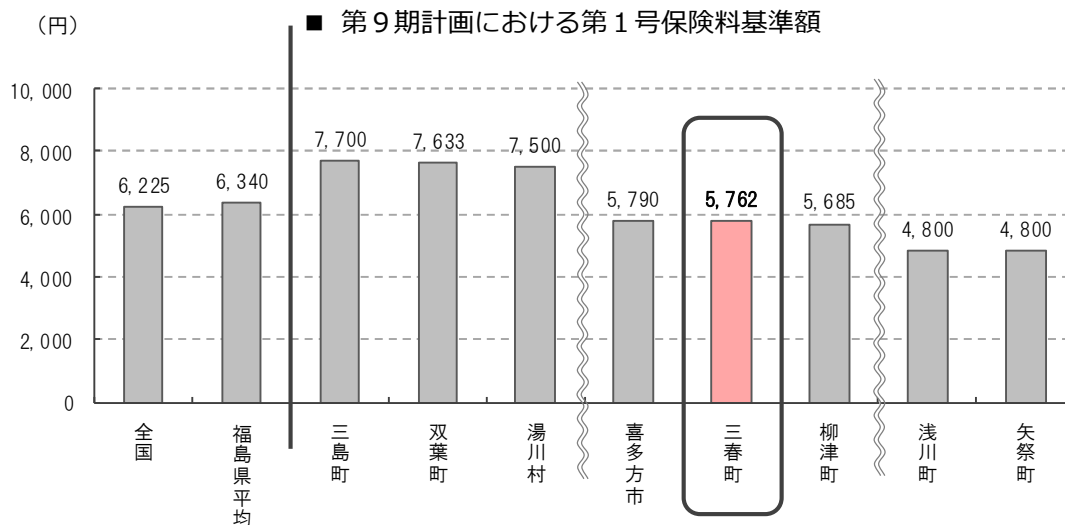
■ 第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）に関する比較（令和6年度）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

7 福島県内市町村の第1号保険料基準額（月額）の比較について

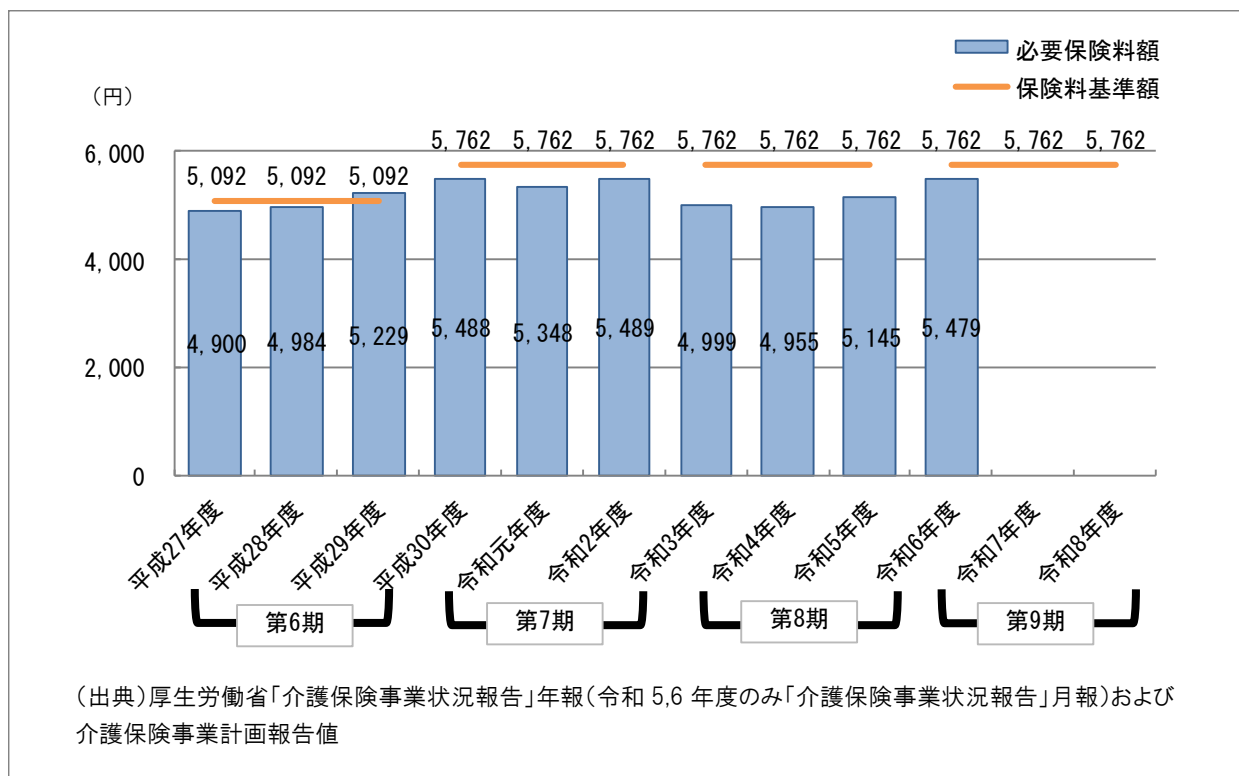
○三春町の第9期計画における第1号保険料基準額は5,762円で、全国、福島県より低く、福島県内59自治体中51番目です。



(出典)厚生労働省：介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

○第6期から第7期では介護保険料（基準額）が670円高くなった一方で、必要保険料額は大幅な増加はなかったことから、第7期の3年間では若干の黒字決算となっています。第7期の保険料と据え置きした第8期においても、認定率の低さもあり、必要保険料額は基準額を下回った状態となっており、黒字決算でした。第9期においては、令和6年度には若干の黒字となっていますが、今後も必要保険料額の増加が見込まれます。

■ 介護保険料（基準額）と必要保険料額との比較



**地域包括ケア「見える化」システムを活用した
三春町地域分析レポート**

発行日 令和7年9月

発行者 三春町 保健福祉課

住所 〒963-7796

福島県田村郡三春町字大町1番地の2

連絡先 TEL：0247-62-3166 FAX：0247-62-0202

URL <http://www.town.miharu.lg.jp/>